

入札公示

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 7 年 9 月 26 日

公立大学法人名古屋市立大学
理事長 郡 健二郎

1 入札に付する事項

(1) 件名	名古屋市立大学病院における物品管理・搬送業務委託
(2) 履行場所	入札説明書による。
(3) 履行内容	入札説明書による。
(4) 契約期間	契約締結の日から令和 12 年 3 月 31 日まで
(5) 履行期間	令和 8 年 6 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで
(6) 予定価格	非公表
(7) 総合評価落札方式	対象とする。
(8) 長期継続契約	対象とする。
(9) 事業所管部署	名古屋市立大学 病院管理部 経営課

2 競争入札参加資格に係る事項

(1) 申請年度	令和 7 年度及び令和 8 年度
(2) 申請区分	業務委託
(3) 申請業種	「医療関連」又は「その他」
(4) 等級	—
(5) 履行実績	病床数 400床以上の医療機関において物品管理・搬送業務（又はこれに類する業務）を履行した実績を有する事を証明できる者であること。

3 入札手続等に係る事項

(1) 質問期限	令和 7 年10月 9 日 午後 5時00分まで
(2) 回答閲覧期間	令和 7 年10月16日 午前 9時00分から 令和 7 年10月24日 午後 5時00分まで
(3) 入札書等の提出期間	令和 7 年10月31日 午前 9時00分から 令和 7 年11月14日 午後 5時00分まで
(4) 電子メール・持参・郵送による実施提案等資料の提出期間	令和 7 年10月31日 午前 9時00分から 令和 7 年11月14日 午後 5時00分まで
(5) 開札日時	令和 7 年12月16日 午前10時00分
(6) 開札場所	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 名古屋市立大学病院 病棟・中央診療棟 4 階 第 3 会議室
(7) 予定価格の区分	総額で定める。
(8) 積算内訳書の提出	必要とする。
(9) 調査基準価格	対象とする。
(10) 失格基準価格	対象としない。
(11) 最低制限価格	対象としない。
(12) 確認申請書等の提出期間	落札候補者決定通知日の翌日から起算して、原則として 2 日（休日は含まない。）以内
(13) 注意事項	-

4 契約条項を示す場所及び担当部署

〒467-8602 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
名古屋市立大学病院
病院管理部経営課契約調達係（病棟・中央診療棟 3 階）
電話 052-858-7545

FAX 052-858-7537

メール watanabe-mayumi@sec.nagoya-cu.ac.jp

担当 渡邊

5 競争入札参加資格

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱(平成19年2月15日付18経営第44号)に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱(平成15年3月5日付15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 本公示に係る入札の開札日までに、名古屋市から2(1)に掲げる申請年度の名古屋市競争入札参加資格(名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号)第3条第2項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。)審査において2(2)に掲げる申請区分及び2(3)に掲げる申請業種について競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (7) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとししない者等であること。
- (8) 本公示の日から落札決定の日までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年1月28日締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第103号)に基づく排除措置(以下「排除措置」という。)の期間中の者でないこと。
- (10) 2(5)に掲げる資格要件を満たすこと。

6 入札手続等

(1) 入札説明書の入手方法

法人の公式ウェブサイト入札公示情報ページに記載するところによる。

アドレス <https://www.nagoya-cu.ac.jp/announcement-news/>

(2) 本公告に対する質問

ア 質問方法

様式不問により電子メールにて 4 に示すメールアドレスに提出し、かつ、送受信確認の連絡を行うこと。

イ 質問期限

3 (1) のとおり。

ウ 質問に対する回答

4 に示す場所において掲示するほか、質問者には個別に電子メールにて回答する。

エ 回答閲覧期間

3 (2) のとおり。

(3) 入札方法

ア 入札は 3 (7) に掲げる区分により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、実施提案等資料の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（入札後資格確認型一般競争入札）により行う。

(4) 入札書及び積算内訳書（以下、入札書等）の提出

ア 4 に示す場所への直接持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。なお、入札書等は、封筒内に封緘のうえ提出しなければならない。

イ 入札書等の提出期間

3 (3) のとおり（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）。

ウ 一度提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(5) 実施提案等資料の提出

ア 電子メールによるデータ提出に加え、製本した資料を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

イ 実施提案等資料の提出期間及び提出先等

(ア) 電子メールによるデータの提出期間及び提出先

a 提出期間 3 (4) のとおり。

b 提出先アドレス watanabe-mayumi@sec.nagoya-cu.ac.jp

(イ) 持参または郵送による製本資料の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ（名古屋市の休日を除く。）

b 提出場所 4 に同じ

ウ 製本資料の提出部数

7 部（正本 1 部、副本 6 部）

エ 一度提出された実施提案等資料の修正又は差し替えは認めない。

（4 に定める担当部署より指示があった場合を除く。）

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 3 (5) のとおり。

イ 開札場所 3 (6) のとおり。

7 落札候補者の決定方法等

(1) 総合評価の方法

入札者が提出した実施提案等資料に基づき評価した技術評価点（最大 200 点）に価格評価点（100 点）を加えたものを総合評価値とする。

なお、入札価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格とする。（6 (3) アのとおり。）

(2) 落札者決定基準

別紙「落札者決定基準」のとおり。

(3) 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格（消費税及び地方消費税を除いた価格）以下であり、実施提案等資料の内容が仕様書の要件を満たしている入札者のうち、(1) により算出した総合評価値の最も高い者を落札者として決定する。ただし、総合評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

(4) 入札結果の公表

入札結果は、契約締結後、法人の公式ウェブサイト入札公示情報ページにおいて公表する。

アドレス <https://www.nagoya-cu.ac.jp/tender-result/>

(5) 実施提案等の評価理由の説明

入札者は、入札結果の公表があった日の翌日から起算して 7 日（休日を含まない。）以内に、入札者本人における実施提案等の評価の理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 評価内容の担保

落札者の実施提案等の内容については、契約の締結に当たり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示する。

(7) 実施提案等が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により、この契約の入札時に行った実施提案等について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は、発注者の指定する期間内に次の式をもって計算した違約金を支払わなければならない。

違約金の額＝当初の委託代金額×（1－実施提案等に基づく評価点について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数／実施提案等に基づく評価点）

8 競争入札参加資格確認申請書の提出

(1) 落札候補者となった者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認書類（以下、「確認申請書等」という。）を提出すること。

(2) 確認申請書等の提出方法、提出期間及び提出場所

ア 提出方法 持参による

イ 提出期間 3 (12) に同じ

ウ 提出場所 4 に同じ

(3) 一度提出された確認申請書等の訂正又は差し替えは認めない。（4 に定める担当部署より指示があった場合を除く。）

9 落札者の決定

競争入札参加資格の確認の結果、落札候補者について競争入札参加資格があると認められたときは、その者を落札者として決定する。

10 その他

(1) 費用の負担

実施提案等資料等の作成に関して必要となる一切の費用は、入札者の負担とする。

(2) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金の納付義務

免除。

(4) 契約保証金の納付義務

公立大学法人名古屋市立大学契約規程第27条の規定に該当する場合は、免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定期時までには再度入札書の提出を行うこと。

なお、再度入札は原則として 2回を限度とし、初度入札を含め3回まで行う。

初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

3 (7) のとおり。

(9) 低入札価格調査

本公告に係る入札は公立大学法人名古屋市立大学低入札価格調査要領の対象とし、落札者となるべき者の入札価格が同要領第2条第3項に基づき定められた調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第5条の規定に基づき調査を行うものとし、当該入札者は事後の事情聴取に協力するものとする。この場合、同要領第6条第1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。